

平成 28 年度 PCB 廃棄物対策に関する調査（都道府県市へのアンケート）調査票
（案・掘り起こし調査部分抜粋）

平成 28 年度 PCB 廃棄物対策に関する調査（都道府県市へのアンケート）（以下、自治体アンケート調査という。）については、各都道府県市における掘り起こし調査の進捗率をより詳細に把握・管理することを目的として、これまでの自治体アンケート調査から掘り起こし調査に関する部分を以下のとおり変更する。

1. 自治体アンケート調査実施回数の変更

これまで年 1 回実施してきた自治体アンケート調査に加え、自治体による掘り起こし調査の進捗を密に把握するため、別途、当該掘り起こし調査に関する部分のみとする簡易なアンケート調査を年 1 回実施する。

調査結果は、年 2 回開催される本検討委員会に報告する。

2. 自治体アンケート調査内容の変更

これまでの自治体アンケート調査では、掘り起こし調査の作業内容ごとの実施状況及び結果を把握することを目的として各作業の実施の未済、調査票の未達率及び回収率に着目した調査を実施してきた。平成 28 年度からは、掘り起こし調査の総対象事業者に対してどれだけの事業者の掘り起こしが完了したのか把握できるような調査とする。

添付：自治体アンケート調査票 案・掘り起こし調査部分抜粋